

門真市小中学校 統合型校務支援システム構築・保守運用業務委託
第1回 事業者選定委員会 会議録

- 開催日時 令和4年5月10日（火）午後4時00分から午後5時00分
- 開催場所 門真市教育センター 研修室A
- 出席者
(委員) 鈴木委員長、大倉副委員長、峯松委員、寺西委員、白井委員、
向井委員
(事務局)
教育企画課長 渡辺 廣大
教育企画課長補佐 宮崎 一
教育企画課副参事 古川 一輝
教育企画課主査 藤澤 祥太郎
- 議 題
1. 開会
2. 会議の公開・非公開の決定
3. 会議録の作成方法
4. 業務内容
5. 議題第1号「審査方法」
6. 閉会
- 傍聴者数 一（非公開のため）
- 担当部署 教育部 教育企画課
- 会議録
事務局

定刻となりましたので、ただいまより、「門真市小中学校 統合型校務支援システム構築・保守運用業務委託 第1回 事業者選定委員会」を開催いたします。

本日の議事進行をさせていただきます、教育企画課の古川でございます。よろしく願いいたします。

選定委員会委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日の出席者につきましては、6名と全委員の出席がございますので、門真市小中学校 統合型校務支援システム構築・保守運用業務委託事業者選定委員会 設置要綱 第5条第2項により、本委員会は

成立しておりますことをご報告します。要綱 第3条第2項により、委員長は、教育委員会事務局教育部長の職にある者としていますので、鈴木委員にお願いいたします。副委員長は、教育委員会事務局教育次長の職にある者としていますので、大倉委員にお願いいたします。

それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。鈴木委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

委員長

鈴木でございます。

議事次第に基づきまして、進めさせていただきます。

なお、議事進行にあたりましては、議事録を作成いたします都合上、恐れ入りますが挙手をいただき、委員名を述べられてから、ご発言いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、案件「2. 会議の公開・非公開の決定」に移ります。このことについて、事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料3「門真市情報公開条例」をご覧ください。

本市におきましては、同指針第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の議事につきましては、その内容の多くが、門真市情報公開条例第6条第1項第2号のアの「法人その他の団体に関する情報」であり、「開示することにより、当該法人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの」で、不開示情報に該当すると考えられますことから、事務局といたしましては、非公開とすることが望ましいと考えております。このことについて、ご検討をお願いします。

委員長

ただいま、事務局からこの会議を非公開とすることが適当ではないかと提案がありましたが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、本委員会の会議については、非公開として進めていきたいと思
います。

続きまして「3. 会議録の作成方法」について、事務局から説明をお願いします
ます。

事務局

本選定委員会の会議録につきましては、**資料2**「審議会等の会議の公開に
関する指針」第8条第2項に基づき、各回の選定委員会終了後2週間以内に
内容を簡潔にまとめた「議事の要旨」を公開するとともに、全ての審議事項
が終了し候補者が決定された後に、全ての会議録を併せて公開します。また、
会議録の作成につきましては、**資料3**「門真市情報公開条例」の第6条各号
に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で
作成したいと存じます。以上でございます。

委員長

ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありましたが、
いかがでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公開は事務局案のとおり行
います。

続きまして「4. 業務内容」について簡潔に説明をお願いします。

事務局

門真市教育委員会では、令和4年度予算にて「統合型校務支援システム」
の予算要望を行い、予算措置されたところです。

統合型校務支援システムの整備により、教職員の校務に関する業務につい
てデータ化を進めるとともに、業務の標準化・統一化による負担軽減を図る
ことはもちろんのこと、子どもたちの情報を一元化することで、教員が情報
を共有しやすくなり、それぞれの特性や小さな変化に気づき、指導に生かす

など、子どもたちにとっても大きな効果が期待できるものと考えております。

今年度の予定としましては、令和5年度の本格稼働をめざして、環境構築を行います。なお、令和4年度3学期からはグループウェア機能などの一部機能を先行導入するなど、各学校にて実際に画面操作が可能としたいと考えております。

また、システム利用期間として、令和5年4月から令和10年3月までの5年間の利用を想定しております。

本委員会の業務内容としましては、システム構築及び運用保守業務を事業者へ委託するにあたり、本市にとって安定的に運用ができ、スムーズに導入業務を進めることができるよう、公募型プロポーザル方式により、最も効果的なシステムを提案する事業者を受注候補者として選定するものでございます。

委員長

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

寺西委員

今回はまず5年間だけ契約するということですか。

事務局

はい、そうです。

寺西委員

5年後に業者を変えるかどうかというのはまたこのような会を設けて決めるということですね。

事務局

はい、そうです。

寺西委員

最初に決めたものを変えるのはなかなか難しいと思うので、その分最初にしっかりと決めるということですね。わかりました。

委員長

ありがとうございます。他に何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入りたいと思います。「5. 議題第1号「審査方法」」について事務局より説明してください。

事務局

審査方法についてご説明いたします。

お手元の資料4実施要領の5ページ「10. 受注候補者の選定方法等」及び資料6「総合評価算出シート」をご覧ください。

まず、選定の流れでございます。

本プロポーザルでは、2段階の審査を予定しております。

まず、「1次審査」についてです。

参加を希望する事業者は、参加申込書を提出後、提案するシステムがどのような機能を有するかを明らかにする「詳細機能要件書」と本市の提示する仕様を満たしたうえで、各事業者が強みを生かした提案を行うための「企画提案書」を提出します。

1次審査では、本市の提示する「参加資格要件」・「基本要件」・「必須機能」などの「基礎的事項の確認」により、参加資格を満たした内容になっているかどうかの確認を行った上で、「詳細機能要件書」に記載された内容について一定の基準により点数化いたします。

基礎的事項については、6ページの(1)に、詳細機能要件書の点数化の基準については、(2)に記載をしておりますのでご確認ください。

統合型校務支援システムは様々な事業者が提供しておりますが、システムの持つ機能に大きく差のあるものもあることから、一定の機能を持つシステム導入を重視する観点から、参加申し込みが多数あった場合には、詳細機能要件書による得点を比較し、上位4者程度を1次審査通過者とし、2次審査対象者といたします。

4者に満たない場合は、参加申込書を提出し、参加資格が認められる応募者全てを2次審査の対象者といたします。

なお、1次評価につきましては、客観的に数値化したものによる評価となるため、事務局にて実施いたします。

次に、「2次審査」についてでございます。2次審査では、事業者により提出された企画提案書の内容が本業務を本市の要望通り円滑に遂行できる体制及びシステムの機能が整っているか、また、事業者の強みを生かしつつ、本市にとって効果的な追加提案がなされているか、本市の現状へ理解があるか、熱意があるかなどについて審査いたします。

合わせて、各事業者には企画提案書に基づく30分のプレゼンテーションと20分の質疑応答の機会を付与し、プレゼンテーション及び質疑の内容も踏まえて、委員の皆様には評価をしていただきます。

次に、審査の際の得点配分について、ご説明します。

資料6「総合評価算出シート」をご覧ください。

得点化する項目はシートに記載のとおり大きく4つとしております。「詳細機能要件書評価」は1次審査の際に得点化したもの、次に「価格評価」、次に「企画提案書評価」、次に「プレゼンテーション評価」でございます。価格評価点につきましては、参加者のそれぞれの提案価格を相対化し、最も安い価格を提案した事業者が最も得点が高くなるようになっております。

委員の皆様には、残りの2つの企画提案書及びプレゼンテーションについて、提案内容を評価していただき、皆様の点数の「平均」をそれぞれの応募参加者の得点といたします。そして、配点2のとおり、4つのそれぞれの項目の得点を表の配点2の割合で重みづけをし、合計1000点満点の換算で2次審査の得点とします。

詳細につきましては、**資料4**「実施要領」の「10.受注候補者の選定方法等」(2)2次審査 ウ評価方法・評価基準をご覧ください。

以上を踏まえ、実際に委員の皆様には評価していただく二つの評価項目等につきまして、予め事務局で評価シート案を作成させていただきました。

資料8「企画提案書評価シート（案）」及び資料9「プレゼンテーション評価シート（案）」をご覧ください。

資料8には、企画提案書の内容を評価していただく項目を、資料9では、プレゼンテーションを踏まえて評価していただく項目をそれぞれ得点も含めて提示しております。こちらも本日の選定委員会で審議いただく内容ですので、細かくなりますが、評価項目についてもご確認ください。説明は以上です。

委員長

はい。ありがとうございます。本内容にご意見ご質問ありますでしょうか。

私から一点よろしいでしょうか。複数の候補者が応募された時に一次審査の得点で判定すると思いますが、判定は資料7の「詳細機能要件書」に基づいて行うのでしょうか。

事務局

お答えさせていただきます。一次審査の際に各業者様に資料7の「詳細機能要件書」を提出していただきます。詳細機能要件書の解答欄に◎○△×の4つのどれかを入力していただくことになっておりまして、パッケージ機能で対応できれば◎、機能カスタマイズで対応できれば○、現状の機能では対応できないが、他の代替案で同じようなものができれば△、対応できないが×、それぞれ全ての項目に記入して提出していただきます。

記入した詳細機能要件書を提出していただきまして、資料4「実施要領」の7ページの配点表に機械的に点数を反映いたします。◎は4点、○は3点、△は2点、×は0点と点数化し、合計点数の高い4者を選ぶようにしたいと思っております。

委員長

はい。ありがとうございます。他はいかがですか。

寺西委員

資料7の「詳細機能要件書」は何を基に作られているのですか。

事務局

校務支援システムの導入を検討するにあたり、様々な視点がございませう。その中でどの項目を必要とするかということは教育企画課で選定させていただきます。様々な業者が持っている機能の中から、門真市が欲しいと思っている機能を挙げたということでございませう。

寺西委員

以前校務支援システムがどのようなものか調べた時には、非常に性能が限られていました。門真市の小中学校が必要としている機能を教育企画課がしっかりと確認しているのであれば一次審査の内容としては十分かなとは思ひます。この資料を見ただけではシステムの内容がよくわからないので、教育企画課には我々が必要だと思ひている機能を理解してもらっているということについては非常にありがたいと思ひます。以上です。

事務局

ありがとうございます。見ていただいた通り「詳細機能要件書」にはたくさん項目がございませう。寺西委員がおっしゃっていただいた通り、様々な業者がシステムを導入されていて、教育企画課もデモンストレーションや資料も見せていただき、出来るだけ幅広く機能を挙げた結果、これだけ多くの項目になりました。見ていただきましたらほとんどの項目が「これは必要」という機能だと思ひますので、必須項目には●の印をつけていますが、試行錯誤を繰り返しながら作成しておりますので、必要とする項目についてそこまで漏れはないと思ひております。

委員長

ありがとうございます。確認ですが、一次審査の得点は二次審査の得点に足されるのですか。

事務局

資料6の「総合評価算出シート」をご覧ください。第1次審査につきましては先ほどの資料7の「詳細機能要件書」の得点を900点満点として、点数の高いものを評価していきませうが、第2次審査に移るときにこれを300点換算いたします。全体の3割をこの「詳細機能要件書」で評価し、同じく価格評価については1割、企画提案書については4割、プレゼンテーションについては2割になるように実際に評価した点数を換算して1000点満点

にするということですので、「詳細機能要件書」については全体の3割の部分を占めるということでございます。

委員長

ありがとうございます。他に質問はございませんか。

寺西委員のおっしゃっていたことと同じようなことを私も思っていたのですが、一次審査の結果点数が足りなくて二次審査に進めなかった業者が、実はとても優れた機能を持っていたということもあり得るかなと思っていましたが、これだけ項目があると似たような点数になってくるのかなと予想はしています。

事務局

内容といたしましては、一次審査に何社申し込みがあるかわからないですけど、プレゼンテーション審査をすべての業者で実施するというのは時間的にも内容的にも難しい部分がございますのと、本来の機能としては多くの機能は持っていないけれども、各市町村の要望に応じていくらかでも機能を追加できるというシステムも実際ございます。こちらの要望は叶うけども、費用と時間がかかってしまうので、今回事務局といたしましてはある程度パッケージ化されたものを標準的に使うということを重視したいと思っています。本来の機能としてしっかり持っているシステムをまず選びたいということで、評価が○や△になる業者様は一次審査のみの評価としては厳しいような算定になっております。

委員長

点差がつくように工夫されているということですね。他はいかがですか。

寺西委員

先程費用の話が出ましたが、校務支援システムは一昔前までは文科省の学習要録の通りならば金額はそのままだが、少し仕様を変えるだけでお金がとられるとかそんな時代がありました。導入が決まった後で基本的には無償でカスタマイズができるようなシステムをパッケージという言い方をしているということですか。

事務局

おっしゃるとおり一昔前はすべてプログラムで帳票から何から組まれていたと思いますので、少し変更を加えると全てカスタマイズとなり費用がかかっていたと思います。今はある程度 Windows や Office で全部動くように、帳票もすべて Excel ないし PDF で作成されており、少し手を加えると動かせるような仕様になっている業者がほとんどです。門真市独自で作りたい帳票はカスタマイズになりますけれども、少し手を加える分には費用がかからずに出来るという仕組みがパッケージ化されている業者と、少しの変更だけでも費用がかかるという業者がございますので、そういったことがある程度柔軟にできるシステムの方が効果的であると思っております。

寺西委員

小学校は分からないが中学校は成績を付ける時に「3」観点で各校同じような付け方ができているのかというのがあるので、例えばここからこの範囲は同じ数字が入るけど、部分的に学校側で修正できるとか、業者によっては若干融通が利くということですね。

事務局

大きく2つございまして、1つ目は最初のシステムを組む時にある程度画面の中で学級仕様に柔軟に変えられるような仕組みにしてしまうというものです。その場合、学校ごとに少しずつ違うレイアウトに変えることもできます。2つ目はシステム上はすべて統一して同じものを同じように使っていたら、その代りすべてのデータを Excel にダウンロードでき、Excel 側で別の好きな様式を各学校で作るというものです。校長先生、先生、教育委員会の権限と分けたうえで、標準的なところだけ固めて各学校である程度自由にカスタマイズできる、そのようなシステムを持っているところは一定配点が高くなるような結果になると思います。

寺西委員

小学校、中学校共に共通していることだと思うのですが、教員としてはシステムの入力を職員室だけではなく、外部系に出力して教室でも操作できるようにするという要望があるのですが、その辺はお考えでしょうか。

事務局

校務支援システムは、基本的には校務内部系に構築いたします。校務内部

系を教室で使えるようにするかどうかということは、システム上というよりも運用上教育委員会として認めるのか認めないのかという話になります。今の各学校の環境としましては、校務内部系については職員室のみ、教室では使えないという環境になっておりますので、校務支援システムを構築したとしても基本同じです。校務支援システムは内部系で使うので職員室でしか使えないというのが大前提になっております。そのうえで、機能要件書の項目の中で教育委員会として要望しているのは、「出席管理」「健康管理」の一部の機能に関して教室から直接入力ができる、あるいはシステムから直接データを引き出して作業をするということが出来れば配点を高くするという機能です。前提としては職員室でしか使えませんが、一部の機能についてはシステムによって教室から操作できるようにして欲しいと要望しておりますので、そういった仕組みを持っている業者様は提案に含めてもらえると思います。

寺西委員

「出席管理」「健康管理」だけで、「成績管理」は職員室でしか操作できないということですか。

事務局

そうです。基本的にはそうなると思います。追加提案で会社が持っている強みを生かして提案してくださいと依頼しているので、得点や成績についても教室から入力できますという提案が来れば可能とは思いますが、我々が提案を聞いている限りでは成績管理までを校務内部系が繋がっていないところから入力するのは難しいという風に思っております。

寺西委員

外部から「成績管理」を入力できるシステムを持った業者があまりいないということですか。

事務局

そうです。

寺西委員

子どもの個人情報を守るというところと利便性の向上は紙一重というところ

ろで。今後の働き方改革も含めて、外部から入力できれば教員の業務量の削減に繋がる可能性もあるので、業者から出された提案をよく見ていただけたらと思います。

委員長

他はいかがでしょうか。

そうでしたらこの内容で決定してよろしいでしょうか。

事務局

評価方法と評価基準について補足説明させていただきたいと思います。資料4の実施要領8ページを見ていただけますでしょうか。各事業者から門真市の提示する予定価格の範囲内で門真市にどのようなシステムを提供するかを示したものが企画提案書です。審査項目として(イ) 提案書類による審査ということで事業者の実績、それから体制がどれぐらいあるのかという視点が1つです。次に提案システムの概要ということで、持っているシステムがどういうものなのか、制度改正や外字などに対応できるのか、ログ管理ができるのかなどのシステムが持っている標準的な機能がどれぐらい整っているのかなどを審査していただくのが概要です。3つ目に提案システムの機能ということで、いわゆる校務の中心となる学籍管理、出欠管理、成績管理、保健管理、グループウェア、そういったところをどれぐらい機能で持っているのかというところを審査していただきます。次のページを見ていただきまして、システム稼働環境ということで、門真市は現在校務内部系、外部系と分かれておりますけれども、それを前提にどういった環境を構築するのか、回線やサーバー、そういったものをどういう形で構築していくのかということの評価する項目です。その次がシステム運用及びサポートということで、困った時にメールや電話などでどれぐらい対応してくれるのかというヘルプデスク対応、研修をしてくれるのかなど、そういった支援をどれぐらいしてくれる業者なのかということの評価していただく項目です。その次が追加提案アピール等ということで、教室からどれぐらいデータ入力ができるのか、保護者との連絡にも使えるのか、GIGAスクールと連動できるのか、その他ここに書いていないような追加機能があるのか、そういったことを追加提案して

もらう追加項目のようなものを評価していただきます。そして見積価格ということになっております。プレゼンテーションにつきましては（ウ）のところですが、提案内容全体や実施体制の評価がどうか、システム概要や機能について説明が分かりやすいか、システム基盤やセキュリティについての評価、業者のサポート体制支援内容の評価、質疑応答の対応による評価、以上の項目で200点、合計1000点満点となります。企画提案書が提出されたときにどういった観点から評価するのかというところの参考にさせていただければと思います。以上です。

委員長

校務内部系にシステムを入れて、基本的には閉鎖的な環境の中で使う前提で運用を考えていくということですね。そして、各業者の特徴の中に閉じた環境だけでも、ある一定の機能だけは技術的に教室で出来るようなシステムを有する会社もあるかもしれないということですね。

事務局

はい。仕様書の中に教室から入力できる項目が多ければ高得点になるということは記載しておりますし、詳細機能要件書でも項目がありますので、機能を持っている業者様は積極的に提案されると思います。

委員長

他に質問はございますか。

向井委員、白井委員、峯松委員はいかがですか。

向井委員

事務局の説明を聞いている中では、特に心配になることはないです。項目も多岐にわたって考えていただいておりますし、自分が気付かなかったことも含めて色々な観点から審査基準を設けているのでむしろ安心しております。

委員長

白井委員はいかがですか。

白井委員

色々な業者が提案を出してくると思いますが、運営していく中でどれくらいサポートしていただけるのかということは気になっておりますので、委員の立場から判断させていただきたいと思います。

寺西委員

門真市は今まで北河内の中でも唯一試験的なことも行ってこなかったということなので、今回土台の部分からしっかりしたシステムを作るというところは、教員の業務負担の軽減も含めて子供たちの学習、生活にしても把握しやすくなり非常に良いと思いますが、教室外で操作したいという声は各学校から聞いているので、導入しても使い勝手が悪いというのではシステム導入の効果は得られないので、色々な業者様の提案を聞いて参考にさせていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局

先程の白井委員のご発言についてですが、例えば実施要領の8ページと9ページに評価の点数を入れさせていただいております。2次審査のうち提案書類による審査は500点、プレゼンテーション審査については200点ということで、事務局の方である程度配分はさせていただいておりますが、審議内容としては、システムサポートの項目はもう少し高い方が良いのではないかとということもあり得ると思いますので、もし変更したほうが良いのであればその辺りも言っていただければと思います。

白井委員

私が言いたかったのは、実際にシステムを導入してから「この機能はなかったのか」と気が付いた時にどれぐらい対応してくれるのか、それは出来ませんと断られてしまうのか、それとも何とか業者の方で努力はしてもらえるのかという視点です。例えば小学校であれば成績を「頑張ろう」→「できる」→「よくできる」の3段階で設定していますが、これを業者が30点→60点→90点で設定してきます。この60点を70点に一括変換したい時に、国語、算数など科目ごとに設定しなければならず、しかも2学期に入るとリセットされてしまうということが現実起こっていました。このような場合に、システムの基本的な仕様としてはできないが、何とかするよと頑張ってくれる業者なのかという趣旨で先ほど発言しました。

事務局

事業者様の対応は様々です。よろしければプレゼンテーションの時にご質問いただき、どれぐらい真剣に対応してくれる業者様なのか確認していただければと思います。

委員長

峯松委員はいかがでしょうか。

峯松委員

機能要件書に関しても教育企画課で精査していただいているので問題ないと思います。あと白井委員のおっしゃっていることはなるほどと思いました。白井委員は実際に校務支援システムの運用を経験されているので、ご意見をプレゼンテーションの時に言っていただければと思います。

委員長

様々のご意見ありがとうございます。この内容で決定してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、全体を通して、これまでの説明でご質問やご意見はありますでしょうか。

ご意見等無いようなので、事務局より何かございますか。

事務局

では最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日の内容を踏まえ、実施要領や審査内容について再度整理をしたうえで、来週には募集を開始したいと考えております。参加申込書が提出され、順調に進めば、プレゼンテーション審査となります第2回の選定委員会を、概ね7月初旬ごろに開催させていただきたいと考えております。第2次選定委員

会に先立ち、1次審査を通過した参加者から提出された企画提案書について、事前にご確認いただけるよう配布を致しますので、内容の確認をよろしくお願い致します。なお、第2次選定委員会の詳細な日程については、後ほど各委員の皆様と調整の上、決定いたしますのでよろしくお願い致します。

委員長

議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、これにて本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。